## 医師・看護師不足の解決と地域医療をまもる意見書

いま北海道の地域医療は、医師不足及び看護師不足によって、病棟の閉鎖や救急医療や内科などの診療中止など、きわめて重大な困難に追い込まれています。

道医療対策協議会への医師派遣要請は、江別、根室、赤平、厚岸など、40人になりますが、対応できたのは15人に過ぎず、25人が調整がつかず、医育大学も医師不足の状態にあります。

お産が可能な市町村は道内36自治体に過ぎず、また、道内の公立・公的病院への3大学からの派遣中止は37病院87人にのぼるとの報道もあり、救急医療機関は2割も減少しています。これらは、「医療崩壊」とも言われているほどです。

これらの原因として、04年度からの臨床研修制度の導入や勤務医の開業医 志向があげられていますが、より根本的には医師の絶対的不足と医療費抑制政 策にあるとも考えられます。

医師不足を打開し、地域医療を守るための対策を、国と道において積極的にとられるよう以下要望します。

- (1) 医師不足地域、診療科への医師派遣と確保について、国が責任を果し、都 道府県の取り組みを抜本的に支援すること。
- (2) 妊産婦・乳幼児の命を守るため、産科・小児科確保の緊急対策をとること。
- (3) 医師抑制政策をあらため、医師養成を抜本的に増員すること。
- (4) 勤務医・看護師が安心して働ける環境を整備し、安全・安心の施策をすすめること。
- (5) 医師・看護師不足の票決・不足による診療報酬減額に対して、地域特例を 適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月21日

名 寄 市 議 会